

# 令和6年度 寝たきり高齢者介護慰労

要介護4・5の方を在宅で常時介護している家族等の肉体的・精神的疲労を癒やすため、5,000円相当の『食事券(すし券)』または『マッサージ券』を給付します。  
※給付は、各年度につき1回となります。

申請できる方は？

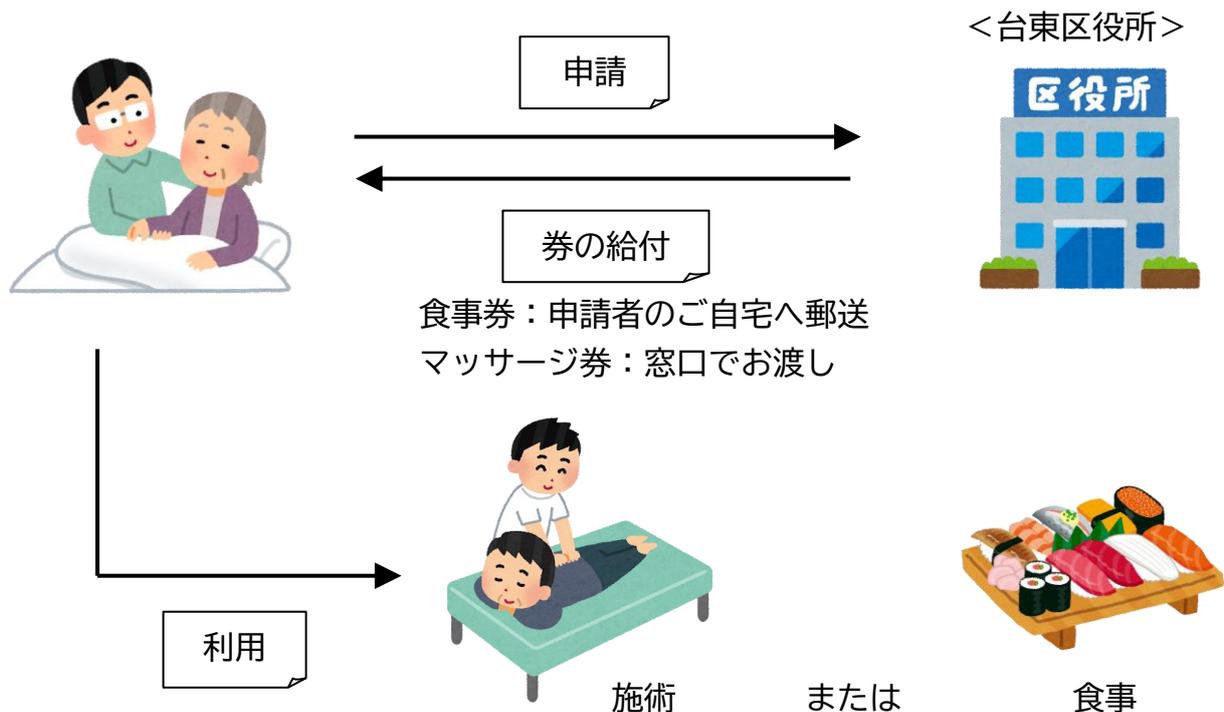
要介護4・5の方を日常的に在宅で介護している家族・親族(配偶者、6親等内の血族、3親等内の姻族)・パートナー・同居している方。  
※介護を受けている方・介護者ともに区内に住所を有する方に限ります。  
※パートナーとは、東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書でパートナーであることが確認できる方。

申請方法は？

区役所2階⑤番窓口にて、介護を受けている方の介護保険被保険者証をお持ちいただき申請してください。  
・食事券については、後日、申請者(介護者)のご自宅へ簡易書留郵便で郵送いたします。  
・マッサージ券については、その場でお渡しいたします。  
※令和6年度の申請期限は、令和7年3月11日(火)です。

利用方法は？

申請後、食事券またはマッサージ券の給付を受けてから、区が指定する場所でご利用いただけます。



〈申請・問合せ先〉台東区役所 高齢福祉課 総合相談・給付担当 (区役所2階⑤番)  
電話: 03-5246-1222・1224